

品川区 人権に関する意識調査

【要約版】

～ 2020年3月～



Shinagawa City
品 川 区

〈調査項目〉

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 人権問題全般 | (8) H I V感染者・ハンセン病患者等感染者の人権 |
| (2) 差別経験と被差別経験 | (9) 部落差別（同和問題） |
| (3) 社会における差別の状況 | (10) インターネットと人権 |
| (4) 高齢者と人権 | (11) 性的マイノリティと人権 |
| (5) 障害者と人権 | (12) 男女共同参画 |
| (6) 子どもと人権 | (13) ワーク・ライフ・バランス |
| (7) 外国人と人権 | |

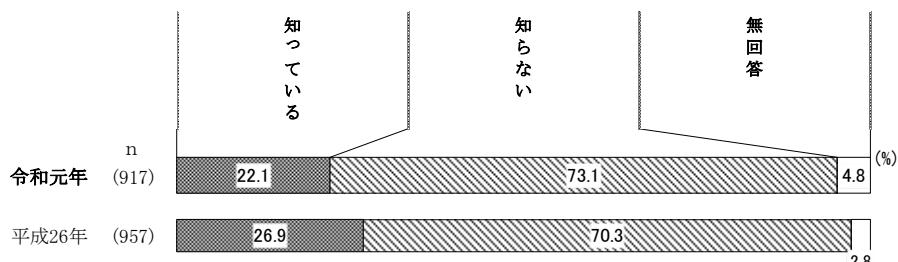
〈調査概要〉

対象者	品川区在住の満18歳以上80歳未満の男女（外国人含む）
抽出方法	層化二段無作為抽出法
対象者数	2,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収（WEBによる回答あり）
有効回収数	917件（うちWEB回答184件）
有効回収率	45.9%

人権問題全般

「人権尊重都市品川宣言」の認知状況 ➡ 認知度は2割強。

1993（平成5）年4月に制定した「人権尊重都市品川宣言」の認知度をみると、「知っている」は22.1%となっている。前回調査結果と比較すると、やや減少している。



『人権尊重都市品川宣言』

人間は生まれながらにして
自由であり、平等である
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに
日本国憲法と世界人権宣言は
この人類普遍の原理をあらわし
人権の尊重が
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は
いまだに差別意識と偏見が
人々の暮らしの中に深く根づき

部落差別をはじめ
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は
人間の理性と良心によつて
必ずや解消できることを
我々は確信する

平和で心ゆたかな
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は
「人権尊重都市品川」を宣言し
差別の実態の解消に努め
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを
ここに誓う

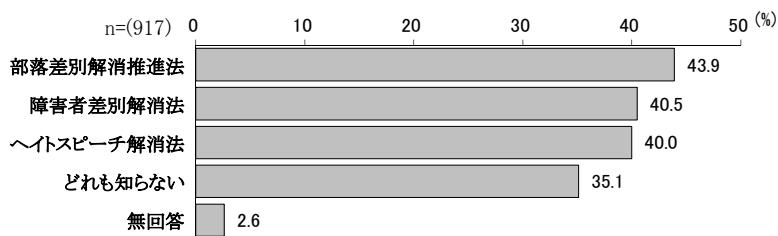
一九九三年四月二十八日

品川区

各種法律の認知

➡ 3法とも4割台の認知。

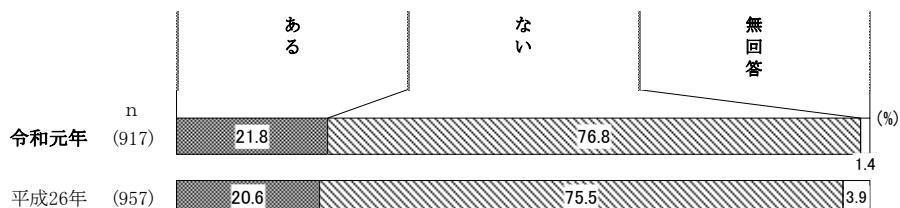
「部落差別解消推進法」が43.9%で最も高く、「障害者差別解消法」40.5%、「ヘイトスピーチ解消法」40.0%となっている。一方、「どれも知らない」は35.1%となっている。



人権を侵害された経験の有無

➡ 経験者は2割強。

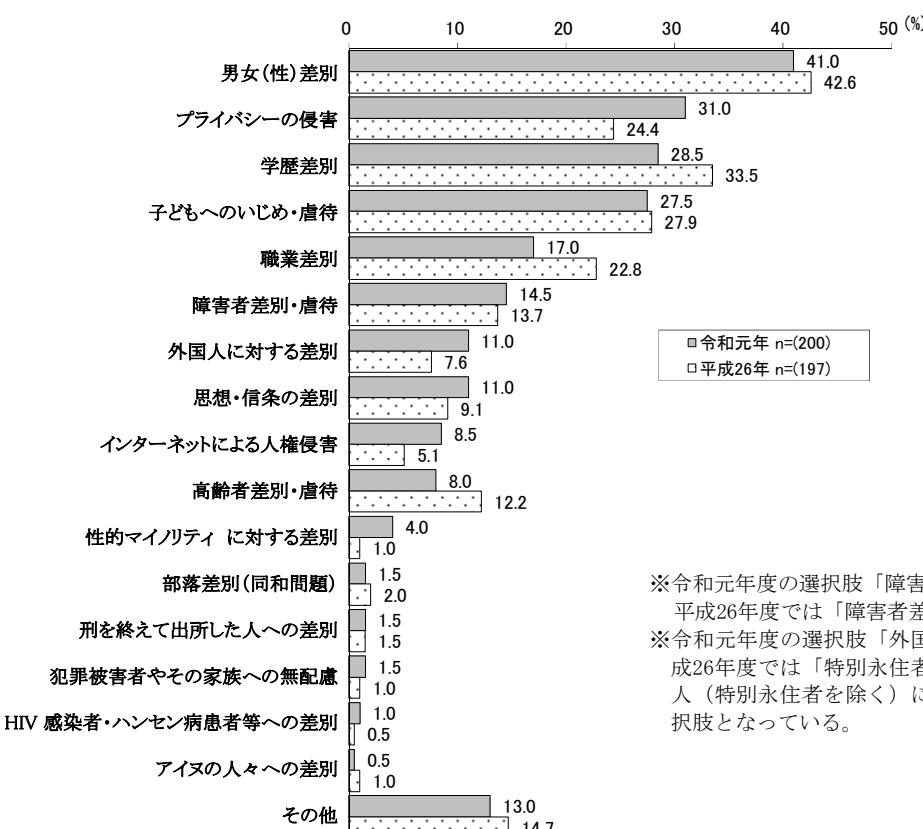
「ある」は21.8%で、前回調査結果と比較すると、ほぼ横這いとなっている。



人権侵害の内容

➡ 「男女（性）差別」が4割強で最も高い。

「男女（性）差別」が41.0%と最も高く、以下「プライバシーの侵害」(31.0%)、「学歴差別」(28.5%)、「子どもへのいじめ・虐待」(27.5%)と続いている。前回調査結果と比較すると、「プライバシーの侵害」で6.6ポイント増加している。



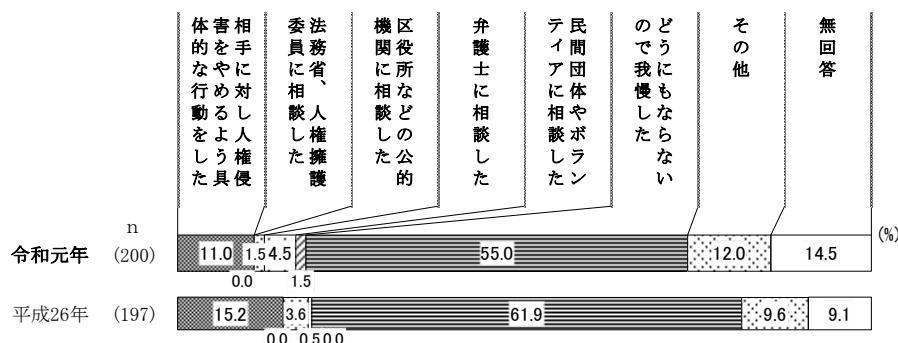
※令和元年度の選択肢「障害者差別・虐待」は、平成26年度では「障害者差別」となっている。

※令和元年度の選択肢「外国人に対する差別」は、平成26年度では「特別永住者に対する差別」と「外国人（特別永住者を除く）に対する差別」の2つの選択肢となっている。

人権侵害への対応

➡ 「どうにもならないので我慢した」が5割台半ば。

「どうにもならないので我慢した」が55.0%で最も高く、前回調査結果からは6.9ポイント減となっている。



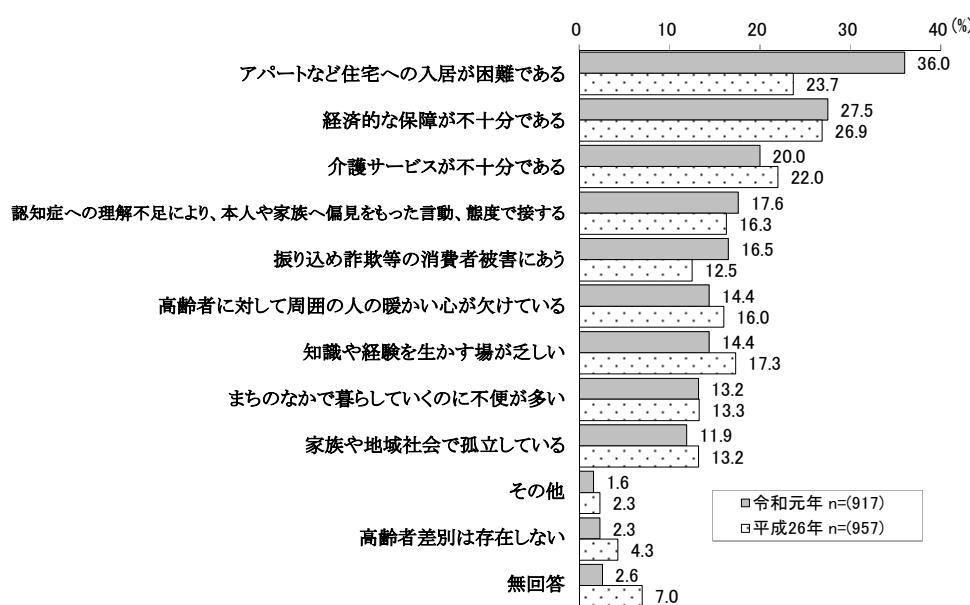
社会における差別の状況（人権が守られていないと感じる場面）

高齢者の人権が守られていないと思う場合



「アパートなど住宅への入居が困難である」が3割台半ばで最も高い。

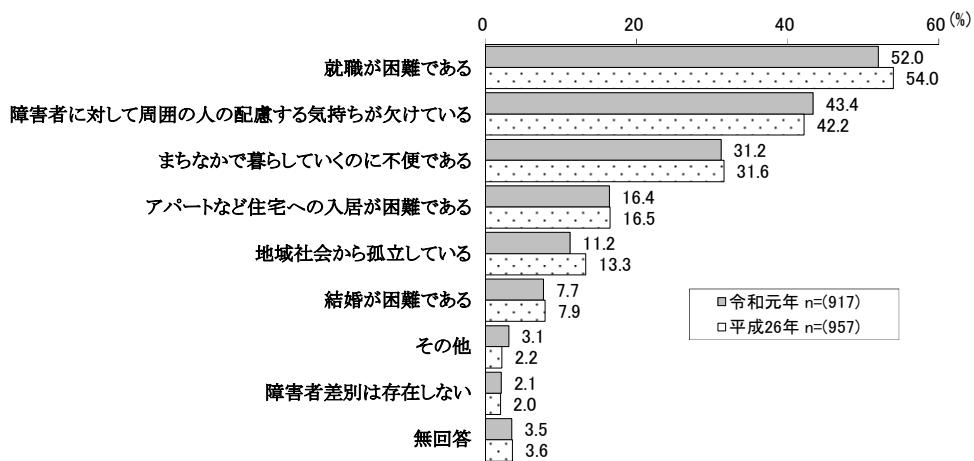
「アパートなど住宅への入居が困難である」が36.0%と最も高く、以下「経済的な保障が不十分である」(27.5%)、「介護サービスが不十分である」(20.0%)と続いている。前回調査結果と比較すると、「アパートなど住宅への入居が困難である」が12.3ポイント増加している。



障害者の人権が守られていないと思う場合

➡ 「就職が困難である」が5割強で最も高い。

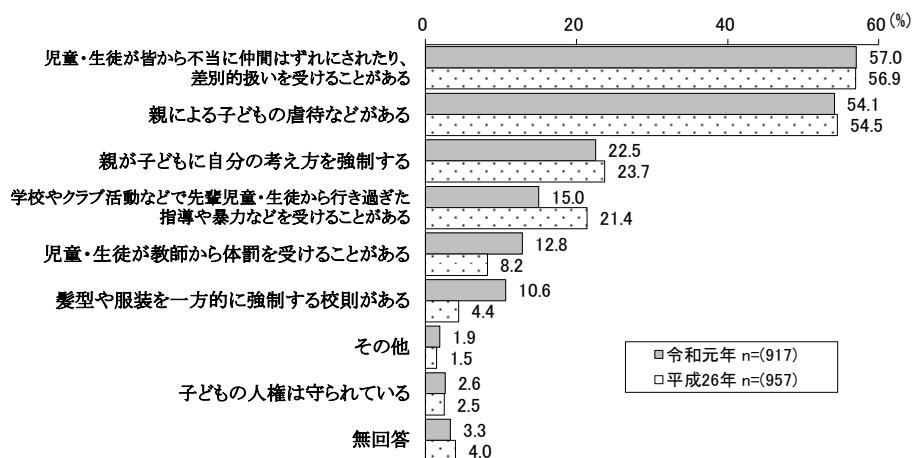
「就職が困難である」が52.0%と最も高く、以下「障害者に対して周囲の人の配慮する気持ちが欠けている」(43.4%)、「まちなかで暮らしていくのに不便である」(31.2%)と続いている。



子どもの人権が守られていないと思う場合

➡ 「差別的扱い」「親による虐待」が5割台。

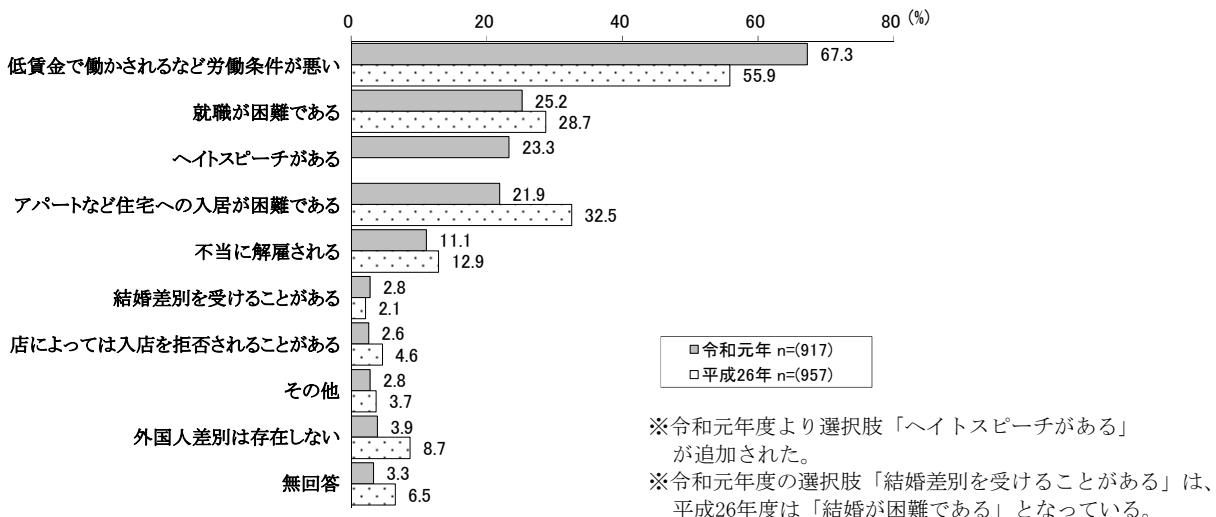
「児童・生徒が皆から不當に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けることがある」が57.0%、「親による子どもの虐待などがある」が54.1%と高くなっている。前回調査結果と比較すると、「学校やクラブ活動などで先輩児童・生徒から行き過ぎた指導や暴力などを受けることがある」では6.4ポイント減となっている。



外国人の人権が侵害されていると思う場合

「労働条件が悪い」が6割台後半で突出。

「低賃金で働くなど労働条件が悪い」が67.3%と最も高く、前回調査結果との比較でも11.4ポイント増加している。

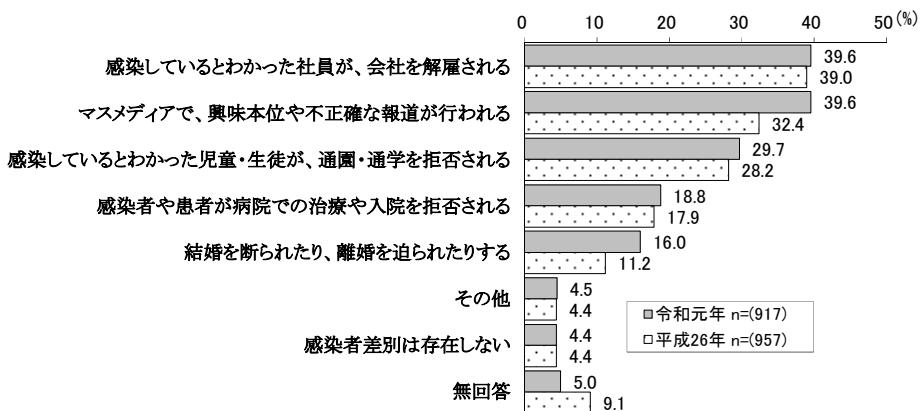


HIV感染者やハンセン病患者等感染者の人権が守られていないと思う場合

「感染しているとわかった社員の解雇」

「マスメディアでの興味本位や不正確な報道」がともに4割弱。

「感染しているとわかった社員が、会社を解雇される」「マスメディアで、興味本位や不正確な報道が行われる」がともに39.6%と最も高く、前回調査結果と比較すると、「マスメディアで、興味本位や不正確な報道が行われる」では7.2ポイントの増加となっている。

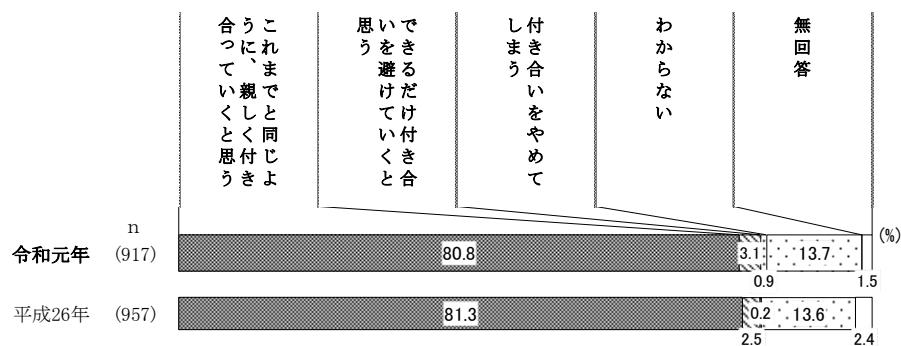


部落差別（同和問題）

親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合

「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が8割を超えてる。

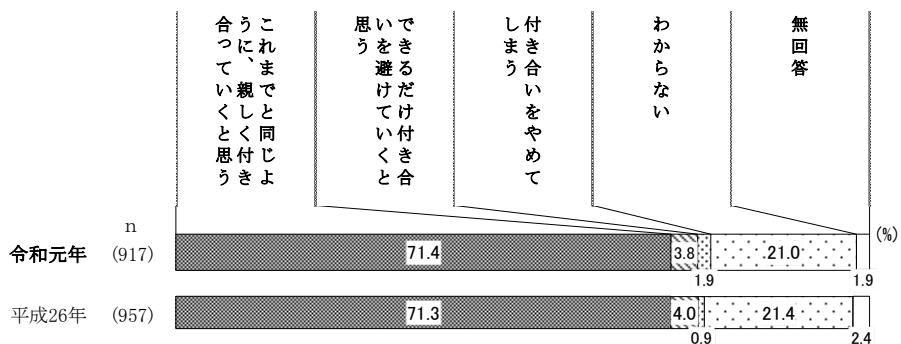
「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」という人が80.8%に上る。一方、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」は3.1%、「付き合いをやめてしまう」は0.9%、「わからない」は13.7%となっている。前回調査結果と比較すると、ほぼ横這いとなっている。



身内の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合

「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が7割強。

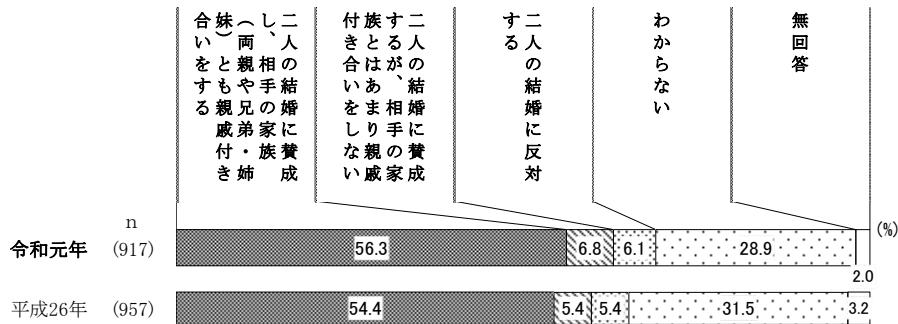
「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」という人が71.4%に上る。一方、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」は3.8%、「付き合いをやめてしまう」は1.9%、「わからない」は21.0%となっている。



子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であった場合

「二人の結婚に賛成し、相手の家族（両親や兄弟・姉妹）とも親戚付き合いをする」が5割台半ば。

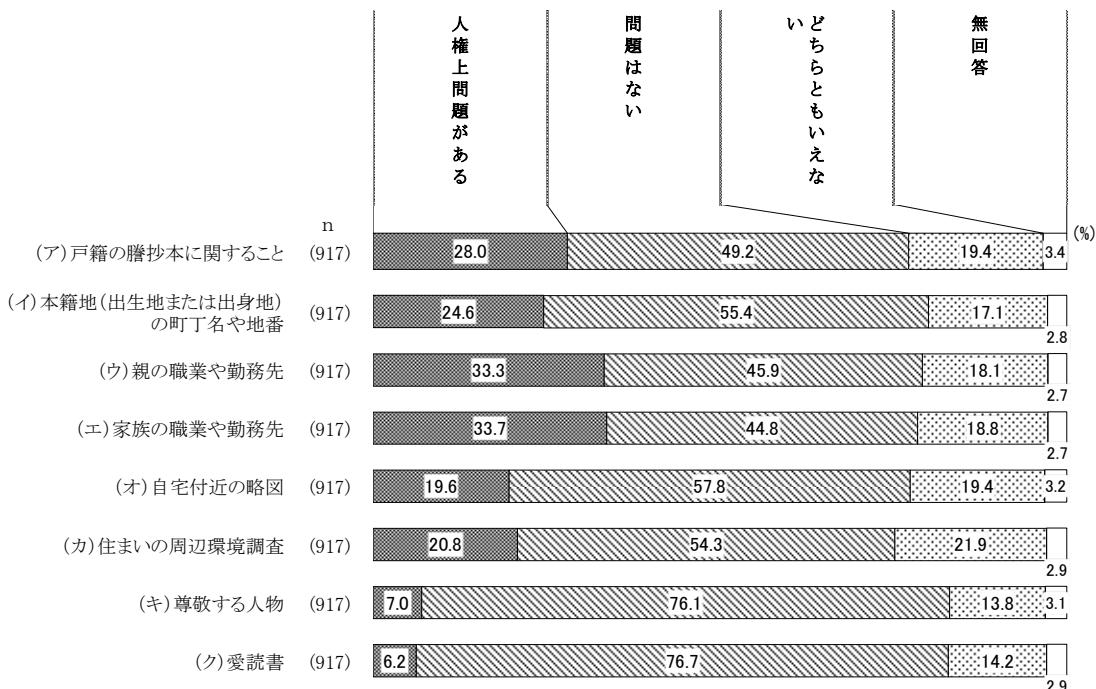
「二人の結婚に賛成し、相手の家族（両親や兄弟・姉妹）とも親戚付き合いをする」が56.3%となっている。一方、「二人の結婚に賛成するが、相手の家族とはあまり親戚付き合いをしない」は6.8%、「二人の結婚に反対する」は6.1%、「わからない」は28.9%となっている。



採用試験などで差別に繋がる事項への意識

『家族の職業や勤務先』『親の職業や勤務先』で「人権上問題がある」が3割を超えてい。

「人権上問題がある」は『(エ) 家族の職業や勤務先』が33.7%で最も高く、僅差で『(ウ) 親の職業や勤務先』が33.3%で続き、『(ア) 戸籍の謄抄本に関する事項』は28.0%となっている。



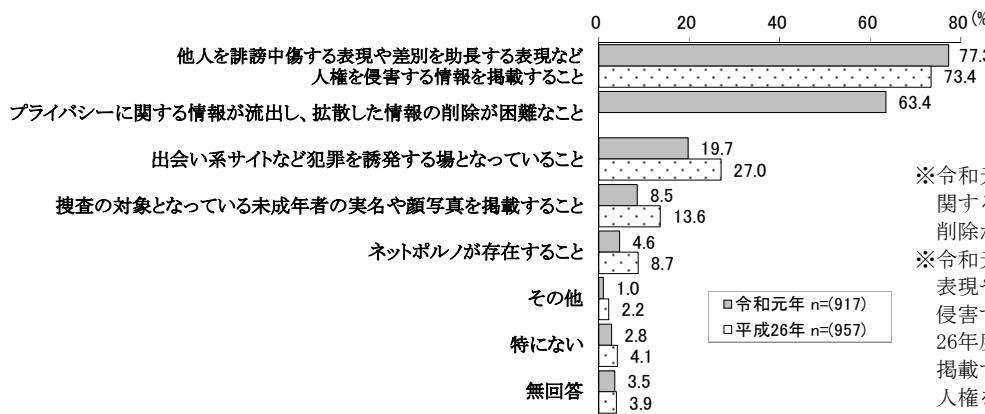
インターネットと人権

インターネットに関して人権上問題があること



「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報を掲載すること」が7割台後半で最も高い。

「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報を掲載すること」が77.3%と最も高く、「プライバシーに関する情報が流出し、拡散した情報の削除が困難なこと」が63.4%で次いでいる。



※令和元年度より選択肢「プライバシーに関する情報が流出し、拡散した情報の削除が困難なこと」が追加された。

※令和元年度の選択肢「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報を掲載すること」は、平成26年度は「他人を誹謗・中傷する表現を掲載すること」と「差別を助長する表現や人権を侵害する情報を掲載すること」の2つの選択肢になっている。

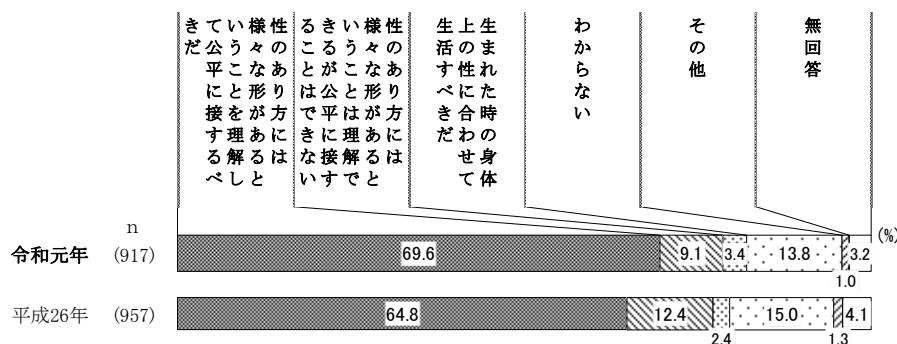
性的マイノリティと人権

性的マイノリティの人への意識



「理解して公平に接するべきだ」が約7割。

「性のあり方には様々な形があるということを理解して公平に接するべきだ」の69.6%に対して、「性のあり方には様々な形があるということは理解できるが、公平に接することはできない」は9.1%、「生まれた時の身体上の性に合わせて生活すべきだ」は3.4%となっている。前回調査結果と比較すると、「性のあり方には様々な形があるということを理解して公平に接するべきだ」は若干の増加をみせている。

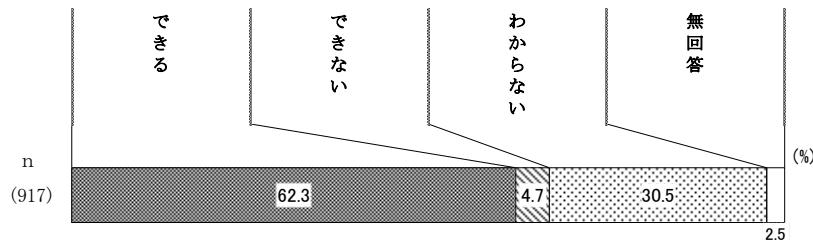


※令和元年度の選択肢「性のあり方には様々な形があるということを理解して公平に接するべきだ」は、平成26年度は「偏見や好奇の目で見ず、性のあり方には様々な形があるということを理解して公平に接するべきだ」となっている。

性的マイノリティをカミングアウトされた場合、変わらずに接すること

➡ 「できる」が6割強。

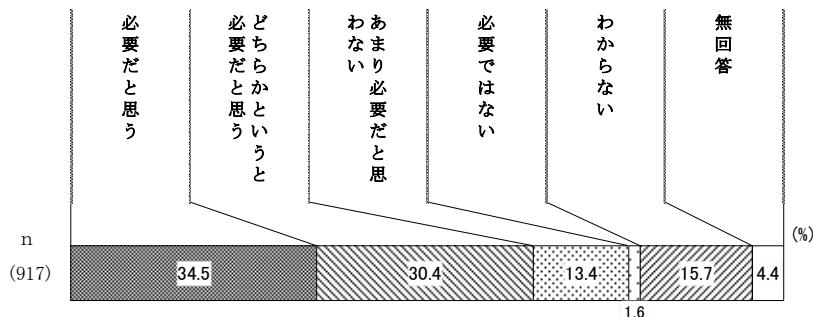
「できる」の62.3%に対して、「できない」は4.7%となっている。また、「わからない」という人も30.5%と少なくない。



性の多様性を認め合う社会をつくるための取組みの必要性

➡ 《必要》が6割台半ば。

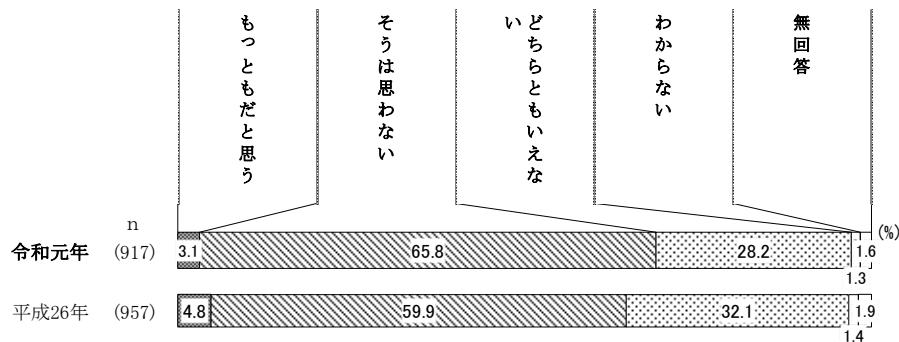
「必要だと思う」が34.5%、「どちらかというと必要だと思う」は30.4%で、合わせた《必要》の64.9%に対し、「必要ではない」(1.6%)と「あまり必要だと思わない」(13.4%)を合わせた《不必要》は15.0%となっている。



男女共同参画

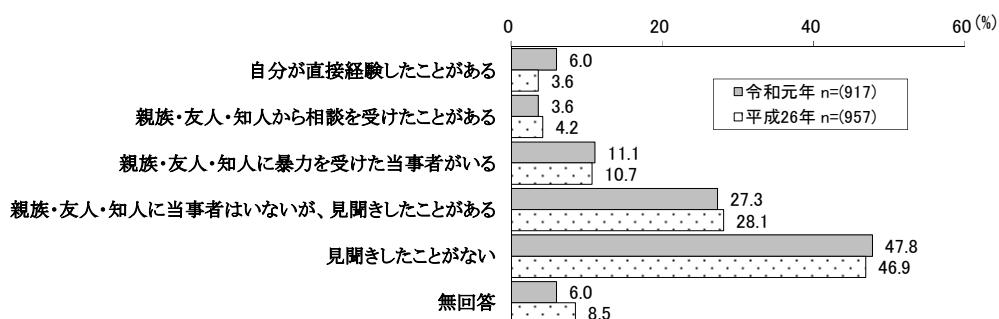
性別役割分担への賛否 ➡ 否定派は6割台半ば。

「そうは思わない」は65.8%、「どちらともいえない」は28.2%、「もっともだと思う」は3.1%となっている。前回調査結果と比較すると、「そうは思わない」が5.9ポイント増加している。



D Vの経験、見聞きしたことの有無 ➡ 経験者は5割弱。

《経験がある》は48.0%に上る。そのなかでは、「親族・友人・知人に当事者はいないが、見聞きしたことがある」が27.3%、「親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる」が11.1%となっている。一方、「見聞きしたことがない」は47.8%となっている。

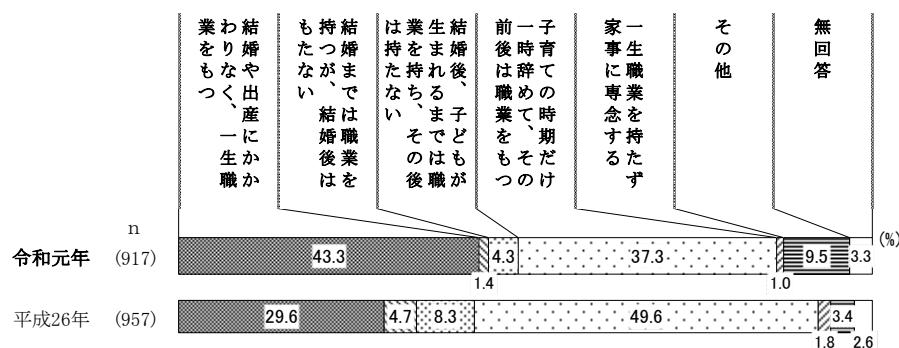


理想とする女性の働き方



「一生職業をもつ」が4割台前半、「子育ての時期だけ一時辞める」は3割台後半となり、前回調査から大きく変化し逆転。

「結婚や出産にかかわりなく、一生職業をもつ」が43.3%、「子育ての時期だけ一時辞めて、その後は職業をもつ」が37.3%となっている。前者は前回（29.6%）から13.7ポイント増、一方、後者は前回（49.6%）から12.3ポイント減と、大きな変化をみせている。

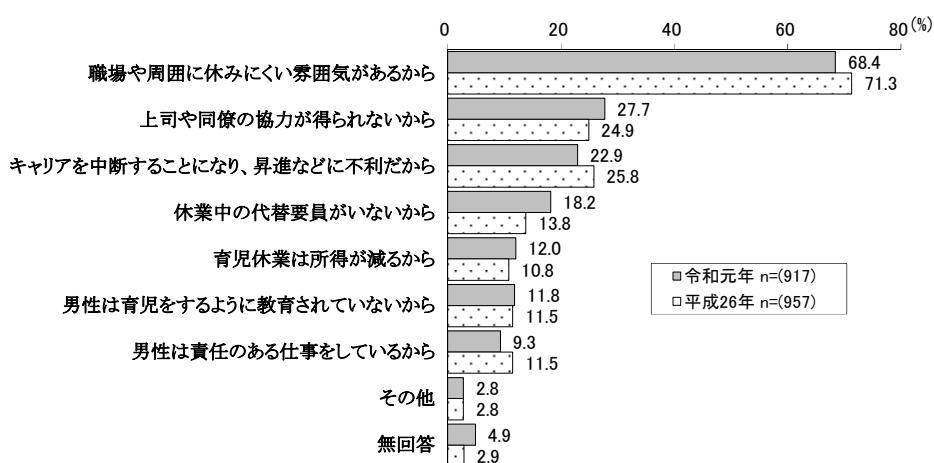


男性の育児休業取得が少ない理由



「職場や周囲に休みにくい雰囲気があるから」が7割弱で突出。

「職場や周囲に休みにくい雰囲気があるから」が68.4%と突出しており、「上司や同僚の協力が得られないから」が27.7%、「キャリアを中断することになり、昇進などに不利だから」が22.9%となっている。

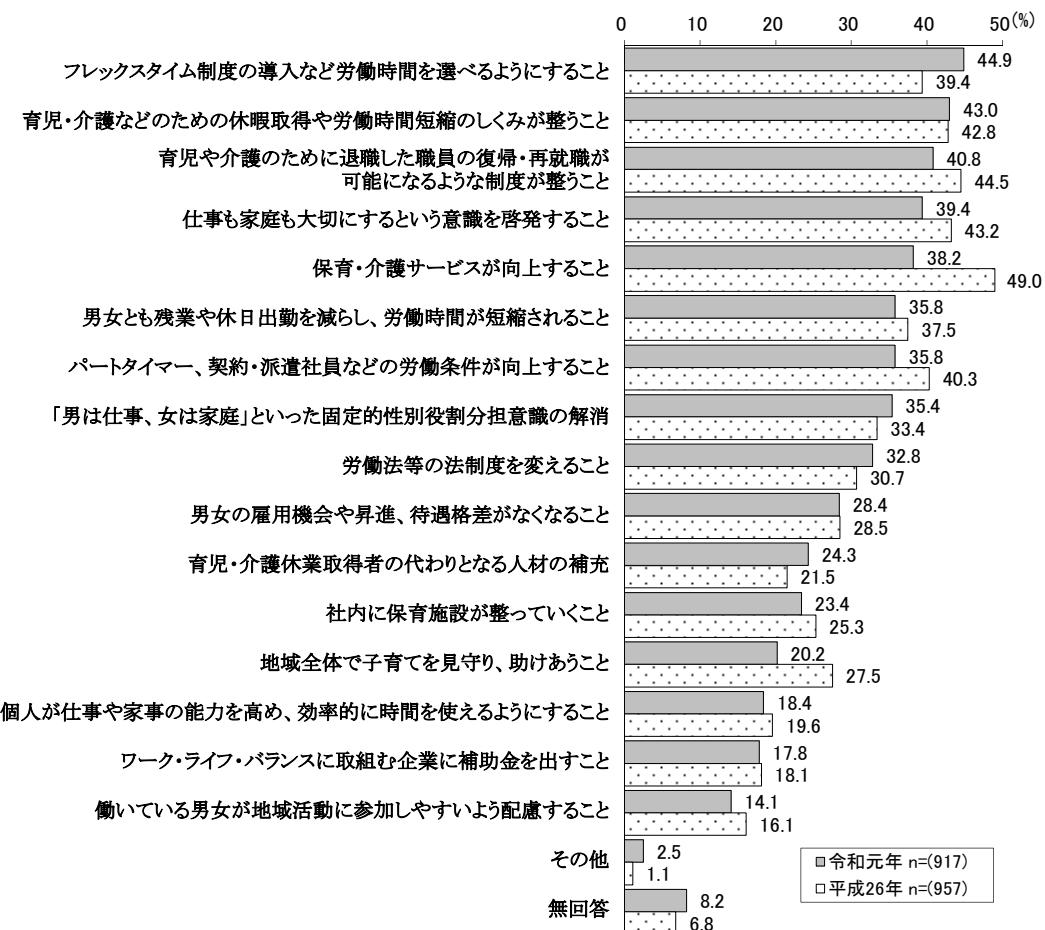


ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス実現のために必要なもの

多岐にわたるも、「労働時間を選べるようにすること」が最多。

「フレックスタイム制度の導入など労働時間を選べるようにすること」が44.9%と最も高く、「育児・介護などのための休暇取得や労働時間短縮のしくみが整うこと」(43.0%)、「育児や介護のために退職した職員の復帰・再就職が可能になるような制度が整うこと」(40.8%)、「仕事も家庭も大切にすること」という意識を啓発すること」(39.4%)が続いている。「フレックスタイム制度の導入など労働時間を選べるようにすること」は前回(39.4%)より5.5ポイント増加、「保育・介護サービスが向上すること」は前回(49.0%)より10.8ポイント減少している。



品川区「人権に関する意識調査」(要約版)

2020(令和2)年3月

発行：品川区総務部人権啓発課

TEL 03-3763-5391

調査：株式会社サーベイリサーチセンター

TEL 03-6826-4666